

福島第一原子力発電所事故後の 環境放射線の監視の対応について

(※東京電力、文部科学省等の公表資料を基に作成)

3月11日地震直後の監視について

東京電力福島第一原子力発電所

- 3月11日17時30分、移動式モニタリングポストを用いて施設周辺の監視を開始
(※19時20分時点のデータとして東京電力公表。以降数時間おきに公表)

福島県

- モニタリングポスト24局中、発電所に近い大野局のみ12日午前頃まで情報を発信
- 3月11日(白河市)、3月12日(白川・南相馬市)、3月13日(南相馬、いわき、福島、郡山、白川、会津、南会津計7方面)と順次計測箇所を拡大
- 3月15日以降、20～50km圏内4箇所(のちに6箇所)で可搬型モニタリングポスト等により測定開始

敷地内の監視動向 (東京電力の対応)

空間線量率の監視

- モニタリングカーを用いて敷地内の放射線を継続監視
- 3月23日可搬型モニタリングポスト(3箇所)で測定・公表開始
- 4月1日モニタリングポスト復旧(4月4日以降伝送システムも順次復旧)

空気中の放射性物質の分析

(3月22日以降毎日公表)

- 3月19日調査開始

発電所付近の海水の監視

(3月22日以降毎日公表)

- 3月21日放水口付近の調査開始(翌日沿岸部を追加)
 - 4月17日沖合12箇所の調査を開始
- ※ 現在16箇所に拡充

周辺エリアの監視動向 (文部科学省関係)

3月13日

文部科学省及び原子力研究開発機構のモニタリング
カー3台を配備

3月14日

航空機放射線モニタリング機器配備



3月15日

モニタリングカーによる20km圏近辺を中心に調査開
始(3月16日以降1日4回公表)

のちに防衛省、警察等の協力を得て計14台稼働

周辺エリアの監視動向 (文部科学省関係)

20km以遠のモニタリング計画の充実(3月21日)

- モニタリングカーによる測定
 - 16日以降実施している測定の強化
 - 大気、土壌等の核種分析(3月18日から採取着手、分析終了後22日以降毎日公表)



大気を一定
時間吸引



捕集した放射性
物質を分析

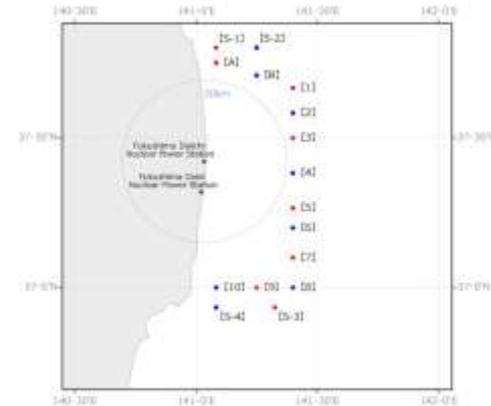
- 集積線量の測定
 - 3月23日調査開始(1日～数日測定後集計)
 - 25日以降毎日公表
- ヘリによる地表面の汚染状況モニタリング

周辺エリアの監視動向 (文部科学省関係)

海域モニタリング行動計画(3月22日)

海洋研究開発機構の調査船で採取し、日本原子力研究開発機構で分析
(※ とともに文部科学省の独立行政法人)

- 海上の空間線量率
- 塵中の放射能濃度
- 海水中の放射能濃度



- 3月23日調査開始(30km以遠8箇所→最大16箇所)
→ 24日以降、5月上旬まで1, 2日間隔で公表
- 5月9日以降、調査対象を宮城沖、福島沖、茨城沖に拡大(公表は5月20日、24日)

周辺エリアの監視動向 (文部科学省関係)

航空機モニタリング行動計画(3月25日)

- 航空機・ヘリによる空間線量率の測定
 - 3月25日～4月22日計13回実施
 - 翌日公表

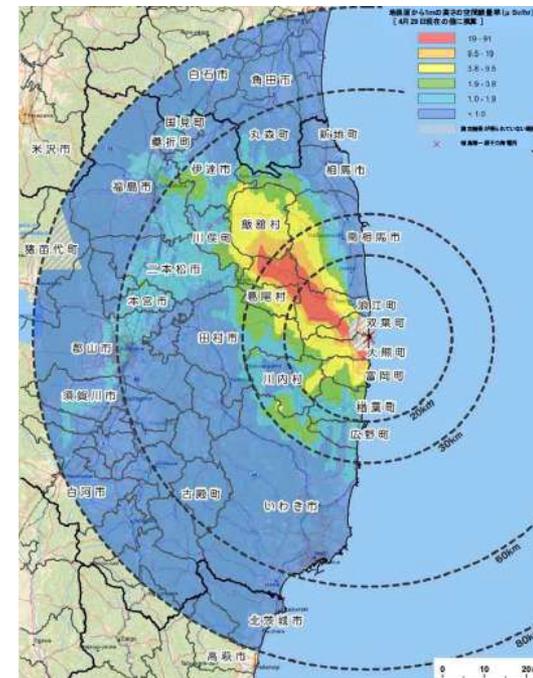
文部科学省及び米国エネルギー省航空機による航空機モニタリング(4月5日)

地表1mの空間線量率、地表面の汚染状況

- 1回目(半径80km圏内) 4月6日～29日
公表 5月6日
- 2回目(半径80～100km) 5月18日～29日
- 3回目(半径80km圏内) 5月31日～6月24日

防衛省航空機による大気中の放射能濃度測定

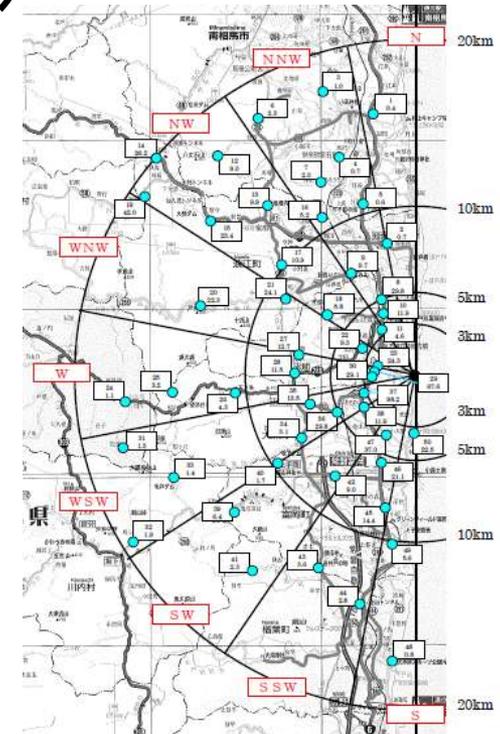
防衛省航空機を使用し塵埃を採取し、日本分析センターで分析(3月24日調査、3月25日公表)



周辺エリアの監視動向 (文部科学省関係)

20km圏内のモニタリング

- 空間線量率
 - 1回目 3月30日～4月2日
 - 2回目 4月18、19日
 - 5月は4回調査(週1回)
- 大気、土壌の放射能濃度測定
 - 土壌の分析 4月2日、29～30日、5月1日
 - 空気の分析 4月2日、18日



全国的な監視の動向 (文部科学省関係)

3月13日

都道府県に対し、空間線量率の測定データの提供依頼

3月18日

全国的モニタリング調査の強化を決定。各都道府県からの報告を
要求

- 空間線量率
- 蛇口水
- 定時降下物

→ 3月12日以降分を含め、3月19日以降毎日公表

3月29日

全国の大学等の協力を得て構内の空間放射線量の測定開始

→ 3月30日以降毎日公表